

「第4次高槻市青少年育成計画」
令和4年度実施状況等調査結果

<目次>

	ページ
1.第4次高槻市青少年育成計画の体系	1
2. 第4次高槻市青少年育成計画の概要	2
3.「第4次高槻市青少年育成計画」	
令和4年度実施状況等調査結果	
(1)調査対象	2
(2)調査内容	2
(3)調査結果	2

1.第4次高槻市青少年育成計画(令和3年度～令和12年度)の体系図

基本理念

「人の育成」と「活動の支援」



基本目標	基本施策	施策の方向性	取組・事業番号	
1 次世代を担う 青少年の 健やかな 成長を 支援する	1 豊かな心と健やかな 体の育成	(1) 青少年の健康づくり	1～6	
		(2) 文化・芸術の体験	7～10	
		(1) 多様な活動機会の提供	11～20	
	2 社会の変化に対応 できる力の育成	(2) 学習機会の提供	21～27	
		(1) ボランティア活動、社会経験の推進	28～31	
	3 社会的・経済的な 自立の支援	(2) 就労の支援	32～35	
		(1) 子どもの成長を支える家庭づくり	36～37	
	2 社会全体で 青少年の 活動を 支援する	1 子どもを育む家庭づくり		
		2 青少年を育成する 地域力の強化	(1) 青少年関係団体との連携	38～41
(2) 地域力を生かした青少年の育成			42～48	
(3) 安全・安心な環境づくり			49～53	
3 青少年が 抱える課題 の解決を 支援する		1 人権と生活を 守るための支援	(1) 児童虐待・DVの防止	54～56
			(2) いじめ・不登校対策	57～60
	(3) 相談・支援体制の強化		61～69	
	2 非行防止活動の充実	(1)非行防止の啓発強化	70～71	

2.第4次高槻市青少年育成計画の概要

本計画は、高槻市青少年健全育成条例第10条の規定に基づき、本市における青少年の健全育成のための基本理念と責務を明らかにしたもので、青少年施策についての基本的な方向性を示しております。

計画の期間は令和3年度から令和12年度までの10年間で、施策を総合的、計画的に推進していくために「青少年育成計画推進委員会」を設置し、進行管理を行っております。

また、本計画については、年度ごとに各事業・取組の実施状況を把握するとともに、「青少年問題協議会」において点検・評価を行い、その評価内容をもとに施策の充実に努めていきます。

3.「第4次高槻市青少年育成計画」令和4年度実施状況等調査結果

(1)調査対象

- ・令和4年度実施事業 対象事業 71事業

(2)調査内容

- ・令和4年度 実施状況
- ・令和5年度 新規事業

(3)調査結果

- ・令和4年度 実施状況
調査票のとおり
- ・令和5年度 新規事業および終了事業等
新規事業：0事業
終了事業：1事業
その他：1事業

(調査票1)第4次高槻市青少年育成計画 令和4年度実施状況等について

NO	担当課 (令和5年度 8月以降 担当課)	事業名	事業概要	令和4年度 実施計画	令和4年度 実施状況	令和4年度実施状況 に関する評価	令和5年度 の事業の 方向性	令和5年度 実施計画
1 次代を担う青少年の健やかな成長を支援する								
1 豊かな心と健やかな体の育成								
(1)青少年の健康づくり								
1	文化スポーツ 振興課	スポーツ・レクリエーション活動の推進	市民が生涯にわたって、スポーツ・レクリエーション活動に気楽に親しめるよう、各種スポーツ団体と連携し、事業を実施する。	市民が生涯にわたって、スポーツ・レクリエーション活動に気楽に親しめるよう、各種スポーツ団体と連携し、事業を実施する。 ①延べ活動参加者数 148,000人 ②ハーフマラソン・クロスカントリー参加者数 2,750人 ③市民スポーツ祭参加者数 10,000人	市民が生涯にわたって、スポーツ・レクリエーション活動に気楽に親しめるよう、各種スポーツ団体と連携し、事業を実施した。 ①延べ活動参加者数 110,983人 ②ハーフマラソン・クロスカントリー参加者数 1,086人 ③市民スポーツ祭参加者数 0人	各種団体へ補助金の交付や市広報及び市ホームページへの掲載などの支援を行い可能な範囲で事業を実施した。 ③について、雨天により事業が中止となった	継続	市民が生涯にわたって、スポーツ・レクリエーション活動に気楽に親しめるよう、各種スポーツ団体と連携し、事業を実施する。 ①延べ活動参加者数 148,000人 ②ハーフマラソン・クロスカントリー参加者数 2,750人 ③市民スポーツ祭参加者数 10,000人
2	文化スポーツ 振興課	体力づくり教室事業	総合体育館、古曽部防災公園体育館、市民プール等で体力づくり教室を実施し、受講者がスポーツや体力づくり、健康づくりに取り組むきっかけを提供する。	総合体育館、古曽部防災公園体育館、市民プール等で体力づくり教室を実施し、受講者がスポーツや体力づくり、健康づくりに取り組むきっかけを提供する。 ①延べ受講者数 20,000人	体力づくり教室を実施し、受講者がスポーツや体力づくり、健康づくりに取り組むきっかけを提供できた。 ①延べ受講者数 14,061人 総合体育館 2,900人 古曽部防災公園体育館 4,057人 市民プール 7,104人	あらゆる世代を対象にスポーツや体力づくり、健康づくりに取り組むきっかけを提供できた。	継続	総合体育館、古曽部防災公園体育館、市民プール等で体力づくり教室を実施し、受講者がスポーツや体力づくり、健康づくりに取り組むきっかけを提供する。 ①延べ受講者数 20,000人
3	教育指導課	中学校部活動活性化事業	部活動に必要な環境整備を行い、専門的な技術指導力を備えた指導者を中学校に派遣することで、自主的な活動である部活動を通して、心身ともに健全な生徒の育成を図る。	部活動に必要な環境整備を行う。なお、部活動の指導等において、地域人材等（学校教育活動サポーター）を活用する。	項番48「学校教育活動サポーター」に統合		その他	
4	保健給食課	学校給食を通じた食育推進事業	児童・生徒に栄養バランスのとれた昼食を提供し、心身の健全な成長及び望ましい食習慣の定着を図る。	児童・生徒に栄養バランスのとれた昼食を提供し、心身の健全な成長及び望ましい食習慣の定着を図る。 ①小学校給食実施可能回数 196回 ②中学校給食実施可能回数 196回	児童・生徒に栄養バランスのとれた昼食を提供し、心身の健全な成長及び望ましい食習慣の定着を図った。 ①小学校給食標準実施回数 191回 ②中学校給食標準実施回数 182回	学校給食を通して、児童・生徒の食に関する正しい理解を養い、心身の健全な発達に資することができた。	継続	児童・生徒に栄養バランスのとれた昼食を提供し、心身の健全な成長及び望ましい食習慣の定着を図る。 ①小学校給食実施可能回数 196回 ②中学校給食実施可能回数 196回
5	健康づくり 推進課	中学生ピロリ菌対策事業	ピロリ菌に起因する疾患を予防するため、市内中学2年生に対してピロリ菌検査を実施する。また、陽性者には、除菌費用全額補助を行う。	ピロリ菌に起因する疾患を予防するため、市内中学2年生に対してピロリ菌検査を実施する。	市内中学2年生に対してピロリ菌検査を実施した。 ①検査受診者数 1,903人	中学校や医療機関と連携し、中学生の健康づくりの推進を図ることができた。	継続	ピロリ菌に起因する疾患を予防するため、市内中学2年生に対してピロリ菌検査を実施する。
6	保健予防課	エイズ予防対策事業	出前講座や二十歳のつどい等で、エイズなどの性感染症予防の啓発・普及活動を実施する。また、HIV相談及びHIV抗体検査等を実施し、患者や感染者への支援を行う。	出前講座等でエイズなどの性感染症予防の啓発・普及活動の実施、またHIV相談や抗体検査等を実施し患者や感染者への支援を行う。 ①啓発パンフレット等配布数 3,000部	世界エイズデーや検査普及週間に合わせて本庁等でエイズ等の性感染症予防の啓発・普及活動を実施した。またHIV相談や抗体検査等を実施し患者や感染者への支援を行った。 ① 啓発パンフレット等配布数 1,800部 ② HIV検査件数 302件 ③ HIV相談件数 313件	HIVの検査・相談件数は令和3年度と比較して増加している。啓発については、大阪府及び保健所設置市で構成する実行委員会を実施することにより広域的・効果的な実施ができた。今後も広域の連携をはかりつつ、流行状況を踏まえた対策の工夫を行っていく。	継続	出前講座等でエイズなどの性感染症予防の啓発・普及活動を実施する。また、HIV相談や抗体検査等を実施し、患者や感染者への支援を行う。 ①啓発パンフレット等配布 ②HIV検査件数 ③HIV相談件数
(2)文化・芸術の体験								
7	文化スポーツ 振興課	文化芸術にふれる機会の創出	(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団と連携し、子どもやその家族が文化芸術にふれる機会を創出する。	高槻市主宰の少年少女合唱団の運営を行う。また、(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団と連携し、子ども広場、子ども文化祭を開催する。 ①イベント開催回数 17回	少年少女合唱団では、定期演奏会を開催したほか、全日本少年少女合唱祭全国大会など近隣で開催された行事に出演した。また、子どもたちが劇場に足を運び、気軽に芸術・文化に触れる機会を提供した。 ①イベント開催回数 16回	新型コロナウイルスの影響も徐々に緩和され、ほぼコロナ前の活動と同程度の取組を再開することができ、少年少女合唱団では、音楽を通して子どもたちの心の豊かさを育むことができた。また、子ども・ファミリー層が劇場に足を運び機会を増やし、高槻現代劇場が「気軽に楽しむ・遊ぶ・心を解き放つ場」であることを知ってもらうとともに想像力を豊かにする文化・芸術体験を通して青少年の健全育成を推進できた。	継続	少年少女合唱団では、新型コロナウイルスからの回復を図るため、様々な拠点で演奏会を開催し、多くの市民と触れ合う機会を設ける。また、子どもたちが劇場に足を運び、気軽に芸術・文化に触れる機会を提供する。 ①イベント開催回数 16回

NO	担当課 (令和5年度 8月以降 担当課)	事業名	事業概要	令和4年度 実施計画	令和4年度 実施状況	令和4年度実施状況 に関する評価	令和5年度 の事業の 方向性	令和5年度 実施計画
8	文化財課	文化・歴史 体験教室の実施	市内歴史館等において、様々な体験教室を開催し、文化や歴史に親しむ機会を提供する。	文化財への正しい理解を進めるとともに、ふるさとの文化や歴史を守る心を育むために、文化・歴史体験教室や講座を実施する。 ①実施回数 46回	文化財への正しい理解を進めるとともに、ふるさとの文化や歴史を守る心を育むために、文化・歴史体験教室や講座を実施した。 ①実施回数 70回	当初の目標値を達成し、開催した体験教室においては、ふるさとの文化や歴史を守る心を育むための取り組みを推進することができた。	継続	文化財への正しい理解を進めるとともに、ふるさとの文化や歴史を守る心を育むために、文化・歴史体験教室や講座を実施する。 ①実施回数 128回
9	中央図書館	児童サービス事業 (図書館管理運営事業)	児童等を対象とした資料の充実を図り、読書啓発のための行事を市民等と連携し、実施する。	児童等を対象とした資料の充実を図り、これらの本を子どもに本を手渡すことを目的に、おはなし会やお楽しみ会などの行事を行う。 ①行事実施回数 350回 ②延べ参加人数 5,000人	新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、安全に本に楽しめる機会を提供した。 ①行事実施回数 628回 ②延べ参加人数 4,762人	新型コロナウイルス感染症防止対策のため、行事を未実施の館もあるが、対策を徹底し、参加人数を制限するなど工夫して実施した。また、図書館内の資料の充実を図り、本の展示など子供に本を手渡す取組みを行った。	継続	児童等を対象とした資料の充実を図り、これらの本を子どもに本を手渡すことを目的に、おはなし会やお楽しみ会などの行事を行う。 ①行事実施回数 500回 ②延べ参加人数 5,000人
10	将棋のまち 推進課	将棋文化振興事業	(公社)日本将棋連盟との包括連携協定に基づき、将棋を通じた青少年の健全育成を図る。	将棋を通じた青少年の健全育成を図るため、こども将棋の開催、市内小中学校で日本将棋連盟の学校教育支援事業を活用する。また、学校教育支援事業を活用し、市内小学1年生への高槻産木材製将棋駒の配布に合わせたプロ棋士による出前授業を市立全41校で実施する ①こども将棋参加者数 80人 ②学校教育支援事業実施学校数 10校 ③高槻産木材製将棋駒に配布に合わせた出前授業 41校	将棋を通じた青少年の健全育成を図るため、こども将棋の開催、市内小中学校で日本将棋連盟の学校教育支援事業を活用した。また、学校教育支援事業を活用し、市内小学1年生への高槻産木材製将棋駒の配布に合わせたプロ棋士による出前授業を市立全41校で実施した。 ①こども将棋参加者数 72人 ②学校教育支援事業実施学校数 11校 ③高槻産木材製将棋駒に配布に合わせた出前授業 41校	感染症拡大等の影響で欠席者が多数出た場合もあったが、概ね予定通り事業を開催することができ、日本将棋連盟と連携して将棋を通じた青少年の健全育成を図った。	継続	将棋を通じた青少年の健全育成を図るため、こども将棋の開催、市内小中学校で日本将棋連盟の学校教育支援事業を活用する。また、学校教育支援事業を活用し、市内小学1年生への高槻産木材製将棋駒の配布に合わせたプロ棋士による出前授業を市立全41校で実施する ①こども将棋参加者数 80人 ②学校教育支援事業実施学校数 10校 ③高槻産木材製将棋駒に配布に合わせた出前授業 41校

2 社会の変化に対応できる力の育成

(1)多様な活動機会の提供

11	地域教育 青少年課 (青少年課)	青少年の活動拠点の提供	青少年交流施設において、放課後の活動場所や学習機会を提供することで、青少年相互の交流の促進を図り、社会性を培っていくための支援を行う。	青少年交流施設において、放課後の活動場所や学習機会を提供することで、青少年相互の交流の促進を図り、社会性を培っていくための支援を行う。 ①青少年団体の延べ利用者数 16,000人 ②放課後等小学生の延べ利用者数 7,200人 ③街角ユース フロアの延べ利用者数 20,000人 ④交流事業の実施回数 21回 ⑤交流事業の参加者数 500人	青少年交流施設において、放課後の活動場所や学習機会を提供することで、青少年相互の交流の促進を図り、社会性を培っていくための支援を行った。 ①青少年団体の延べ利用者数 24,657人 ②放課後等小学生の延べ利用者数 7,619人 ③街角ユース フロアの延べ利用者数 約31,100人 ④交流事業の実施回数 22回 ⑤交流事業の参加者数 561人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動スペースの一部閉鎖や利用人数の制限などの対策を行って、青少年相互の交流の促進を図ることができた。	継続	青少年交流施設において、放課後の活動場所や学習機会を提供することで、青少年相互の交流の促進を図り、社会性を培っていくための支援を行う。 ①青少年団体の延べ利用者数 16,000人 ②放課後等小学生の延べ利用者数 7,200人 ③街角ユース フロアの延べ利用者数 20,000人 ④交流事業の実施回数 21回 ⑤交流事業の参加者数 500人
12	地域教育 青少年課 (青少年課)	多文化共生・国際理解 教育事業	多文化共生の社会づくり推進のために、多文化子ども交流事業を通して、文化の相互理解と交流を推進する。	多文化共生の社会づくり推進のために、多文化子ども交流事業を通して、文化の相互理解と交流を推進する。 ①多文化子ども交流事業の延べ参加者数 300人	多文化共生の社会づくり推進のために、多文化子ども交流事業を通して、文化の相互理解と交流を推進した。 ①多文化子ども交流事業の延べ参加者数 440人	ルーツの違う参加者同士がさまざまな形で交流することにより、文化の相互理解と交流を推進できた。	継続	多文化共生の社会づくり推進のために、多文化子ども交流事業を通して、文化の相互理解と交流を推進する。 ①多文化子ども交流事業の延べ参加者数 300人
13	地域教育 青少年課 (青少年課／ 歴史にぎわい 推進課)	自然体験活動事業	摂津峡青少年キャンプ場を自然体験学習等の場として利用できるように、必要な施設管理と運営を行う。また、青少年が自然に親しみ、豊かな心を育む契機となるよう、キャンプ体験事業を実施する。	摂津峡青少年キャンプ場を様々な自然体験学習等の場として利用できるように、必要な施設管理と運営を行うとともに、青少年が自然に親しみ、自立心と自主性を育む契機となるよう、キャンプ体験事業を実施する。 ①年間開場日数 357日 ②キャンプ場利用者数 12,000人 ③キャンプ体験事業実施回数 7回 ④キャンプ体験事業延べ参加者数 240人	摂津峡青少年キャンプ場を様々な自然体験学習等の場として利用できるように、必要な施設管理と運営を行うとともに、青少年が自然に親しみ、自立心と自主性を育む契機となるよう、キャンプ体験事業を実施した。 ①年間開場日数 355日 ②キャンプ場利用者数 10,366人 ③キャンプ体験事業実施回数 10回 ④キャンプ体験事業延べ参加者数 195人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用人数の制限等を行ったことで利用者数は伸び悩んだが、安全で安心な活動拠点とするために必要な運営・整備を行った。また、キャンプ体験事業についても参加人数の制限を行ったため、当初予定していた目標を達成することができなかったが、青少年の健全育成に係る取組の充実を図った。	継続	摂津峡青少年キャンプ場を学校教育、地域活動、家族レクリエーションや自然体験学習等の場として利用できるように、必要な施設管理と運営を行い、青少年の屋外の活動拠点を提供する。また、青少年が自然に親しみ、豊かな心を育む契機となるよう、キャンプ体験事業を実施する。 ①年間開場日数 357日 ②キャンプ場利用者数 12,000人 ③キャンプ体験事業実施回数 7回 ④キャンプ体験事業延べ参加者数 243人
14	地域教育 青少年課 (青少年課)	青少年 チャレンジキャンプ	小学5年生～高校生3年生を対象とした宿泊キャンプにおいて、異年齢集団での活動や自然体験学習を通じ、創意工夫・参加者同士の協力等により課題解決する経験を促し青少年の「生きる力」を育む。	小学5年生～高校生を対象とした宿泊キャンプにおいて、異年齢集団での活動や自然体験学習を通じ、創意工夫・参加者同士の協力等により課題解決する経験を促す中で、青少年の「生きる力」を育むとともに、次代を担うリーダーを育成する。 ①事業実施回数 2回 ②参加者数 72人 ③青年リーダーの事業参加者数 20人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため形態を変更して実施するとともに、青年リーダーの育成を図ることができた。 ①事業実施回数 5回 ②参加者数 91人 ③青年リーダーの事業参加者数 55人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、夏季、冬季とも長期宿泊を伴う事業は中止とした。代替として、参加人数を制限しつつ、小学生や家族を対象とした入門的の内容の事業を実施し、実体験の不足している子ども達に野外活動の機会を提供するとともに、参画する青年リーダーの指導実践・自己研鑽の場とすることで、これからの事業実施に繋がっていくことができた。	継続	小学5年生～高校生を対象とした宿泊キャンプにおいて、異年齢集団での活動や自然体験学習を通じ、創意工夫・参加者同士の協力等により課題解決する経験を促す中で、青少年の「生きる力」を育むとともに、次代を担うリーダーを育成する。 ①事業実施回数 2回 ②参加者数 72人 ③青年リーダーの事業参加者数 20人
15	地域教育 青少年課 (青少年課)	ジュニアリーダー・ シニアリーダー研修	社会教育団体の子ども会連合会において、小学5年生～中学3年生までのジュニアリーダーや高校1年生～3年生までのシニアリーダーなどの養成研修事業の支援を行う。	年少指導者〔ジュニア(小5～中3)・シニア(高1～高3)リーダー〕等の養成研修事業の支援を行う。 ①研修会の実施回数 34回 ②研修会への延べ参加者数 250人	年少指導者〔ジュニア(小5～中3)・シニア(高1～高3)リーダー〕等の養成研修事業の支援を行った。 ①研修会の実施回数 39回 ②研修会への延べ参加者数 277人	目標を達成し、参加者に対し充実した内容の研修を実施することができた。	継続	年少指導者〔ジュニア(小5～中3)・シニア(高1～高3)リーダー〕等の養成研修事業の支援を行う。 ①研修会の実施回数 34回 ②研修会への延べ参加者数 250人

NO	担当課 (令和5年度 8月以降 担当課)	事業名	事業概要	令和4年度 実施計画	令和4年度 実施状況	令和4年度実施状況 に関する評価	令和5年度 の事業の 方向性	令和5年度 実施計画
16	市長室	(公財)高槻市都市交流 協会事業への支援	姉妹・友好都市等との交流事業に対し、必要な支援を行い、人々との交流や自然体験、国際理解の推進を図る。	トゥーンバ市との「オンライン交流事業」、国内姉妹都市との「農村体験事業」を実施する。 ①実施回数 19回 ②参加人数 オンライン 610人 若狭町 20人 事業終了後、アンケート調査を実施	トゥーンバ市及び常州市との「オンライン交流事業」、国内姉妹都市との「農村体験事業」を実施 ①実施回数 10回 ②参加人数 オンライン 1,116人 若狭町 17人 事業終了後、アンケート調査を実施	新型コロナウイルス感染症防止のため体験事業は一部中止となったが、オンラインの拡充に伴い、延べ参加者数は目標値を大きく上回った。	継続	トゥーンバ市との「オンライン交流事業」、国内姉妹都市との「農村体験事業」を実施する。 ①実施回数 15回 ②参加人数 オンライン 650人 若狭町 20人 事業終了後、アンケート調査を実施
17	農林緑政課	里山体験学習支援	市内の小学生等に対して、森林ボランティア団体等と連携を図りながら、林業体験学習を行うことで、自然と触れ合い、森林の大切さを考える場を提供する。	引き続き、市内の小学生に対して、山林での植物観察、間伐作業等の林業体験学習を行う。 ①実施回数 1回 ②参加人数 87人	実施予定校の体験学習の受入体制が整わないため、やむなく中止とした。	今後も受入体制の復活が見込めないためやむなく中止とする。	終了	
18	地域教育 青少年課 (公園課)	自然博物館管理運営事業	高槻の動植物の自然観察や自然素材を活用した体験学習など、身近な自然や生き物とふれあう機会を提供することを通じて、青少年の健全育成を推進する。	高槻の動植物の自然観察や自然素材を活用した体験学習など、身近な自然や生き物とふれあう機会を提供する。 ①来館者数 100,000人 ②主催事業回数 100回 ③主催事業延べ参加者数 5,000人	自然博物館を開館し、高槻の動植物の自然観察や自然素材を活用した体験学習など、身近な自然や生き物とふれあう機会を提供した。 ①来館者数 67,304人 ②主催事業回数 135回 ③主催事業延べ参加者数 9,293人	新型コロナウイルス感染症防止対策による閉館等により、来館者数は前年度実績を下回ったものの、事業回数及び延べ参加者数は目標を上回り、身近な自然や生き物とふれあう機会をより一層提供することを通じて、青少年の健全育成を推進できた。	継続	自然博物館を開館し、高槻の動植物の自然観察や自然素材を活用した体験学習など、身近な自然や生き物とふれあう機会を提供する。 ①来館者数 100,000人 ②主催事業回数 100回 ③主催事業延べ参加者数 5,000人
19	みらい 創生室	夏休み子ども大学の実施	市内大学と連携して、各大学の特色を生かした講座を開催し、子どもの好奇心を育む機会を提供する。	市内大学と連携して、各大学の特色を生かした講座を開催し、子どもの好奇心を育む機会を提供する。 ①実施回数 4回 ②延べ参加者数 80人	市内大学と連携して、各大学の特色を生かした講座を開催し、子どもの好奇心を育む機会を提供できた。 ①実施回数 9回 ②延べ参加者数 123人	講座後のアンケートでは、子ども・保護者ともに満足度が高く、子どもの好奇心を育む良い機会となった。	継続	市内大学と連携して、各大学の特色を生かした講座を開催し、子どもの好奇心を育む機会を提供する。 ①実施回数 4回 ②延べ参加者数 80人
20	地域教育 青少年課 (青少年課)	青少年健全育成推進事業	青少年交流施設において、青少年の健全育成に係る各種講座・教室、環境教育事業等を実施し、知的好奇心を高めることによって、青少年の学習意欲や主体性の向上を図る。	富田・春日青少年交流センター及び青少年センターにおいて、青少年の健全育成に係る各種講座・教室、環境教育事業等を実施し、知的好奇心を高めることによって、青少年の学習意欲や主体性の向上を図る。 ①実施回数 152回 ②延べ参加者数 1,680人	富田・春日青少年交流センター及び青少年センターにおいて、青少年の健全育成に係る各種講座・教室、環境教育事業等を実施し、知的好奇心を高めることによって、青少年の学習意欲や主体性の向上を図った。 ①実施回数 144回 ②延べ参加者数 1,811人	さまざまな講座・教室を提供することにより、青少年の学習意欲や主体性の向上を図ることができた。	継続	富田・春日青少年交流センター及び青少年センターにおいて、青少年の健全育成に係る各種講座・教室、環境教育事業等を実施し、知的好奇心を高めることによって、青少年の学習意欲や主体性の向上を図る。 ①実施回数 75回 ②延べ参加者数 1,230人

(2)学習機会の提供

21	教育指導課	中学校家庭学習支援事業	全中学校において、個々の生徒の学力や目標に応じた学習を支援し、学習習慣の定着、学ぶ意欲の向上及び学力の向上を図るために、企業と連携して「学びup↑講座」を休日等に開催することで、授業以外の学習の場を提供する。	家庭環境を問わず全ての子どもたちの学力課題の解消を目的として、個々の生徒の学力や目標に応じた学習を支援することで、学習習慣の定着、学ぶ意欲の向上及び学力の向上を図る。市内全中学校で実施。各校30回開催予定。 ①実施校数 18校 ②開催回数 540回	個々の生徒の学力や目標に応じた学習を支援することで、学習習慣の定着、学ぶ意欲の向上及び学力の向上を図った。 ①実施校数 18校 ②開催回数 540回	民間事業者と連携し、全中学校にアドバイザーを派遣して、個々の生徒の学力や目標に応じた学習を支援する講座を実施することで、学習習慣の定着、学ぶ意欲の向上及び学力の向上に資することができた。	継続	家庭環境を問わず全ての子どもたちの学力課題の解消を目的として、個々の生徒の学力や目標に応じた学習を支援することで、学習習慣の定着、学ぶ意欲の向上及び学力の向上を図る。市内全中学校で実施。各校22回開催予定。 ①実施校数 18校 ②開催回数 396回
22	教育指導課	在日外国人教育事業	在日外国人児童生徒と日本人児童生徒が互いに共生の意識を高めることを通じて、国際感覚を身につけ、国際理解を深める。また、日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語の習得、基礎学力の定着等、学校生活へのスムーズな適応を図る。	在日外国人児童生徒と日本人児童生徒が互いに共生の意識を高め、国際感覚を身につけ、国際理解を深めることができるように年2回の交流会実施を計画している。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より実施方法は検討中。日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語の習得、基礎学力の定着等、学校生活へのスムーズな適応を図るための研究会を開催する。 ①交流会等の実施回数 2回 ②研究会実施回数 12回	在日外国人児童生徒と日本人児童生徒が互いに共生の意識を高め、国際感覚を身につけ、国際理解を深めることができるように年2回の交流会を集合形式で実施した。日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語の習得、基礎学力の定着等、学校生活へのスムーズな適応を図るための研究会を開催した。 ①交流会等の実施回数 2回 ②研究会実施回数 12回	交流会については、3年ぶりの集合開催となり、市内の在日外国人児童生徒や外国とつながりのある児童生徒、日本人児童生徒が直接出合い、互いに共生の意識を高めることができた。また、研究会をとおして、各学校で日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語の習得、基礎学力の定着等、学校生活へのスムーズな適応を図ることができた。	継続	在日外国人児童生徒と日本人児童生徒が互いに共生の意識を高め、国際感覚を身につけ、国際理解を深めることができるように年2回の交流会実施を計画している。日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語の習得、基礎学力の定着等、学校生活へのスムーズな適応を図るための研究会や多文化共生教育についての研究会を開催する。 ①交流会等の実施回数 2回 ②研究会実施回数 12回
23	教育指導課	学校学習田事業	市立小学校において地域等と連携した農業体験学習の取組が推進されることで、児童が農業や自然環境、食への理解を深め、豊かな感性や「生きる力」を醸成する契機となるよう支援する。	総合的な学習の時間等において、地域等と連携した農業体験学習が市立小学校で推進されるよう支援する。 ①実施校数 31校	総合的な学習の時間等において、地域等と連携した農業体験学習が市立小学校で推進されるよう支援する。 ①実施校数 31校	地域等と連携した農業体験学習が市立小学校で推進されるよう支援することができた。	継続	総合的な学習の時間等において、地域等と連携した農業体験学習が市立小学校で推進されるよう支援する。 ①実施校数 31校
24	都市づくり 推進課	小学校における バリアフリー総合学習の 実施	心のバリアフリーの醸成を図るため、小学校におけるバリアフリー総合学習を実施する。	心のバリアフリーの醸成を図るため、小学校におけるバリアフリー総合学習を実施する。 ①実施校数 2校	心のバリアフリーの醸成を図るため、小学校におけるバリアフリー総合学習を実施した。 ①実施校数 2校	心のバリアフリーの醸成を図ることができた。	継続	心のバリアフリーの醸成を図るため、小学校におけるバリアフリー総合学習を実施する。 ①実施校数 2校

NO	担当課 (令和5年度 8月以降 担当課)	事業名	事業概要	令和4年度 実施計画	令和4年度 実施状況	令和4年度実施状況 に関する評価	令和5年度 の事業の 方向性	令和5年度 実施計画
25	中央図書館	まちごと「子ども図書館」事業	学校図書館や公民館などの公共施設とより一層連携し、子どもの読書環境の整備を行う。	学校図書館へは通常の団体貸出とは別に、セット貸出・巡回資料の貸出を行い、読書活動の支援を行う。 ①連携施設数 94施設 ②貸出冊数 35,000冊	セット貸出、まちごと子ども図書館巡回資料の貸出を行い、読書活動の支援を行った。 ①連携施設数 94施設 ②貸出冊数 38,186冊	関係機関にアンケートを取り、結果を参考に図書の入替えを行っている。	継続	学校図書館へは通常の団体貸出とは別に、セット貸出・巡回資料の貸出を行い、読書活動の支援を行う。 ①連携施設数 93施設 ②貸出冊数 35,000冊
26	消費生活センター	消費生活教育・啓発事業	市民一人ひとりが自立した消費者として、自らの判断で選択・購入等を行い、安心して豊かな消費生活を送ることができるよう、様々な機会を捉え、情報発信や教育の提供等の更なる推進を図る。	くらしの移動講座を通じ、世代に応じたさまざまな情報発信や注意喚起を行う。(若年層対象分) ①開催回数 4回 ②参加者数 600人	くらしの移動講座や子ども消費生活センターニュースを通じ、世代に応じたさまざまな情報発信や注意喚起を行った。 ①くらしの移動講座 4回 ②くらしの移動講座参加者数 636人 ③子ども消費生活センターニュース 各2号(対象：市立小学5年生、中学2年生)	対象者の年齢層に特に多いトラブルや対策についてわかりやすく、自分のこととして考えてもらうよう工夫し、さまざまな情報発信を行うことができた。	継続	くらしの移動講座(若年層対象分)や子ども消費生活センターニュースを通じ、世代に応じたさまざまな情報発信や注意喚起を行う。 ①くらしの移動講座 4回 ②くらしの移動講座参加者数 600人 ③子ども消費生活センターニュース 各2号(対象：市立小学5年生、中学2年生)
27	城内公民館	公民館における青少年講座の開催	公民館において、青少年講座を開催し、青少年に学習、成果発表の機会を提供する。	全13公民館にて青少年講座を実施する。 ①実施回数 26回	全13公民館で青少年講座を実施した。 実施回数 37回 延参加者数 1,354人 青少年が主体的に参加できるよう、実行委員会等の青少年育成活動を3公民館で実施した。 実施回数 11回 延参加人数 135人	計画通り青少年講座を実施することができた。	継続	全13公民館で青少年講座を実施する。 ①実施回数 26回

3 社会的・経済的な自立の支援

(1) ボランティア活動、社会経験の推進

28	子育て総合支援センター	学生ボランティアの育成	子育て支援や教育関係への進路を希望する学生の資質向上に向け、つどいの広場・子育て総合支援センターへの視察等、ボランティア活動を広く受け入れる。	子育て支援や教育関係への進路を希望する学生の資質向上に向け、つどいの広場・子育て総合支援センターへの視察等、ボランティア活動を広く受け入れる。 ①受入数 85人	活動中に学生が子育て支援に関心を持ってもらうよう、取り組みを行った。 ①受入数 105人	ボランティア活動等の受入により、学生の資質向上に向けた取り組みを実施できた。	継続	子育て支援や教育関係への進路を希望する学生の資質向上に向け、つどいの広場・子育て総合支援センターへの視察等、ボランティア活動を広く受け入れる。
29	保育幼稚園総務課	中学生・高校生の体験学習の受け入れ	学校と連携を図りながら、生命の尊さや自己肯定感、人へのかかわりの学びを支援するため、保育所・幼稚園・認定こども園における体験学習を積極的に受け入れる。	学校と連携を図りながら、保育所・幼稚園・認定こども園における体験学習を積極的に受け入れる。 ①体験学習受入箇所数 27箇所 ②体験学習受入可能日数 241日 ③体験学習受入延べ人数 1,400人	学校と連携を図りながら、保育所・幼稚園・認定こども園における体験学習を積極的に受け入れた。 ①体験学習受入箇所数 21箇所 ②体験学習受入日数 214日 ③体験学習受入延べ人数 496人	学校と連携を図りながら、生命の尊さや自己肯定感、人へのかかわりの学びを支援できるよう引き続き取り組む。	継続	学校と連携を図りながら、保育所・幼稚園・認定こども園における体験学習を積極的に受け入れる。 ①体験学習受入箇所数 25箇所 ②体験学習受入可能日数 241日 ③体験学習受入延べ人数 1,200人
30	地域教育青少年課 (青少年課)	キャンプリーダー養成研修	摂津峡青少年キャンプ場において、青年がリーダーとして活躍できるように研修等を実施し、基礎的な知識、技術、理論を学ぶ場を設け、キャンプリーダーの養成を行う。	地域教育青少年課が所管する摂津峡青少年キャンプ場や各事業において、青年がリーダーとして活躍できるように研修等を実施し、基礎的な知識、技術、理論を学ぶ場を設け、青年リーダーの養成を行う。 ①青年リーダー養成研修会の実施回数 14回 ②青年リーダー登録者数 25人	地域教育青少年課が所管する摂津峡青少年キャンプ場や各事業において、青年がリーダーとして活躍できるように研修等を実施し、基礎的な知識、技術、理論を学ぶ機会を設け、青年リーダーの養成を行った。 ①青年リーダー養成研修会の実施回数 19回 ②青年リーダー登録者数 32人	充実した内容の研修を実施することができた。	継続	摂津峡青少年キャンプ場や各事業において、青年がリーダーとして活躍できるように研修等を実施し、基礎的な知識、技術、理論を学ぶ場を設け、青年リーダーの養成を行う。 ①青年リーダー養成研修会の実施回数 14回 ②青年リーダー登録者数 25人
31	地域教育青少年課 (青少年課)	青少年活動にかかわるボランティア等の養成講座の実施	青少年交流施設において、社会における諸問題や活動における知識、スキル等を学ぶ機会を提供することで、青少年活動にかかわるボランティアや指導者等の養成並びに啓発を図る。	社会における諸問題や活動における知識やスキル等を学ぶ機会を提供することで、青少年活動にかかわるボランティアスタッフや指導者としての養成並びに啓発を図る。 ①実施回数 7回 ②延べ参加者数 170人	社会における諸問題や活動における知識やスキル等を学ぶ機会を提供することで、青少年活動にかかわるボランティアスタッフや指導者としての養成並びに啓発を図った。 ①実施回数 7回 ②延べ参加者数 183人	参加者に対し社会諸問題や活動における知識やスキルなどを学ぶ機会を提供できた。	継続	社会における諸問題や活動における知識やスキル等を学ぶ機会を提供することで、青少年活動にかかわるボランティアスタッフや指導者としての養成並びに啓発を図る。 ①実施回数 7回 ②延べ参加者数 170人

(2) 就労の支援

32	福祉相談支援課	生活困窮者自立支援相談	仕事・健康・人間関係などさまざまな問題で生活に困っている方に対して、相談支援員や就労支援員がどうしたらいいかを一緒に考え、各種関係機関と連携しながら課題解決に向けてのサポートを行う。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて急増する生活困窮者に対して、住居確保給付金等の適切な支援を行っていく。増加する複合的な課題抱えた相談に対応するため、関係機関等とネットワーク構築に取り組んでいく。	制度周知のため広報活動を行い、対象者が当事業につながるよう、関係機関等とネットワーク構築に取り組んでいく。また、コロナ禍において急増する生活困窮者に対して、住居確保給付金等適切な支援を実施する。 ①新規相談受付件数 1,203件 ②プラン作成件数 188件 ③プラン終結件数(内就労等自立件数) 161件(101件)	コロナ禍の影響を受け生活に困窮する世帯が、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の受給をきっかけに相談につながった相談者の増加により、相談件数が増加。コロナ禍により、複合的な課題を抱えた相談も増加し、より関係機関との連携が必要となった。	継続	社会福祉協議会特例貸付の償還が令和5年1月より段階的に開始が始まり、物価高等の影響で生活困窮が続いている借受人について、返済が困難となり債務整理等の相談が増加することが見込まれるため、多重債務相談の相談体制の確保を行う。支援ニーズの多様化に伴う複合的な課題を抱えた相談に対応するため、関係機関等とネットワーク構築に取り組んでいく。
33	障がい福祉課	就労支援を中心とした障がい福祉サービス	通常の事業所で働くことが困難な障がい者には福祉的就労の機会を提供する。また、一般就労を目指す障がい者には、能力向上のための訓練等を行うとともに職場定着を図るための支援を行う。	通常の事業所で働くことが困難な障がい者には福祉的就労の機会を提供する。また、一般就労を目指す障がい者には、能力向上のための訓練等を行うとともに職場定着を図るための支援を行う。 ①就労移行支援利用者 239人 ②就労継続支援利用者 884人 ③就労定着支援利用者 179人	通常の事業所で働くことが困難な障がい者には福祉的就労の機会を提供する。また、一般就労を目指す障がい者には、能力向上のための訓練等を行うとともに職場定着を図るための支援を行った。 ①就労移行支援利用者 254人 ②就労継続支援利用者 952人 ③就労定着支援利用者 119人	就労移行支援の利用を通じて就労した後、職場への定着を目指す就労定着支援(③)は目標値を下回ったものの利用者数は年々増加している状況がある。その他事業(①②)についても利用者数は増加しており、目標値を上回り支援することができた。	継続	通常の事業所で働くことが困難な障がい者には福祉的就労の機会を提供する。また、一般就労を目指す障がい者には、能力向上のための訓練等を行うとともに職場定着を図るための支援を行う。 ①就労移行支援利用者 256人 ②就労継続支援利用者 952人 ③就労定着支援利用者 190人

NO	担当課 (令和5年度 8月以降 担当課)	事業名	事業概要	令和4年度 実施計画	令和4年度 実施状況	令和4年度実施状況 に関する評価	令和5年度 の事業の 方向性	令和5年度 実施計画
34	障がい 福祉課	高槻市障がい者 庁内職場実習事業	障がい者に対し庁内職場における実習の機会を提供することにより、仕事への適正を見極めるとともに、就労に対する意欲を高め、一般就労への移行を促進する。 また、庁内における障がい者への理解を進める。	庁内実習希望者の増加を図るため、市内事業所への情報周知を行う。 ①受入日数 200日	就労を希望する障がい児者に対し、庁内で実習を行い、仕事への適正を見極める機会の提供を行いました。 ①受入日数 220日	就労に対する自信と意欲を高めるとともに、市職員の障がい者理解の促進を図りました。	継続	庁内実習希望者の増加を図るため、市内事業所への情報周知を行う。 ①受入日数 200日
35	産業振興課	若年者資格取得支援	就職が困難でありながら就労を目指す意欲ある若年者の資格取得を支援するため、国が指定する教育訓練講座の受講料の一部を助成する。	資格取得を支援することで専門的な職業への就労を支援する。 ①申請者数 3人	資格取得を支援することで専門的な職業への就労を支援した。 ①申請者数 1名	ハローワーク茨木へのチラシ配架を実施し広く周知を行った。	継続	資格取得を支援することで専門的な職業への就労を支援する。 ①申請者数 3人

2 社会全体で青少年の活動を支援する

1 子どもを育む家庭づくり

(1)子どもの成長を支える家庭づくり

36	地域教育 青少年課 (教育指導課)	PTA家庭教育学習会	家庭教育、子育て等について学び、家庭教育力の向上を目指して、各学校園保護者を対象としたPTA家庭教育学習会を支援する。	家庭教育力を向上させるため、各学校園PTAと共催し、家庭教育学習会を実施する。 ①実施学校園数 77学校園	家庭教育力を向上させるため、各学校園PTAと共催し、家庭教育学習会を実施した。 ①実施学校園数 30学校園	新型コロナウイルス感染症の影響により実施学校園数は目標値を下回ったが、実施手法等の工夫を各学校園PTAに促し、家庭教育力向上に努めた。	継続	家庭教育力を向上させるため、各学校園PTAと共催し、家庭教育学習会を実施する。 ①実施学校園数 76学校園
37	地域教育 青少年課 (青少年課)	家庭教育推進事業	子どもや子育て世代の保護者を対象に、遊びや学びを通して親子のふれあいを深める機会や家庭教育、子育て等について学ぶ機会を提供し、家庭教育力向上を推進する。	子どもや子育て世代の保護者を対象に、遊びや学びを通して親子のふれあいを深める機会や家庭教育、子育て等について学ぶ機会を提供し、家庭教育力向上を推進する。 ①実施回数 46回 ②延べ参加者数 410人	子どもや子育て世代の保護者を対象に、遊びや学びを通して親子のふれあいを深める機会や家庭教育、子育て等について学ぶ機会を提供し、家庭教育力向上を推進した。 ①実施回数 45回 ②延べ参加者数 491人	参加者に対し親子のふれあいを深める機会や家庭教育、子育て等について学ぶ機会を提供し、家庭教育力向上を推進できた。	継続	子どもや子育て世代の保護者を対象に、遊びや学びを通して親子のふれあいを深める機会や家庭教育、子育て等について学ぶ機会を提供し、家庭教育力向上を推進する。 ①実施回数 46回 ②延べ参加者数 410人

2 青少年を育成する地域力の強化

(1)青少年関係団体との連携

38	地域教育 青少年課 (青少年課)	こども会連合会	高槻市こども会連合会とともに育成者を対象とした研修を行い、資質の向上を図る。 また、高槻市こども会連合会の行う事業を支援することにより、青少年の健全育成の推進を図る。	高槻市こども会連合会への支援を行い、その健全育成事業を円滑に実施する。 ①育成者数 500人 ②成人指導者養成研修回数 3回 ③こども大会、こども会展、スポーツ交歓会参加者数 450人	高槻市こども会連合会への支援を行い、健全育成事業を実施した。 ①育成者数 214人 ②成人指導者養成研修回数 3回 ③こども大会、こども会展、スポーツ交歓会参加者数 170人	新型コロナウイルス感染症拡大防止や各単位こども会のイベント中止による育成者登録の減少等のため、当初の目標値を下回ったが、育成者に対する研修やこども会連合会の行う事業に対して支援を行った。	継続	高槻市こども会連合会への支援を行い、その健全育成事業を円滑に実施する。 ①育成者数 500人 ②成人指導者養成研修回数 3回 ③こども大会、こども会展、スポーツ交歓会参加者数 450人
39	地域教育 青少年課 (青少年課)	青少年指導員協議会	青少年健全育成のための啓発活動や事業等を実施している青少年指導員協議会に対し、運営が円滑に進むよう支援及び助言を行う。	青少年健全育成のための啓発活動や事業等を実施している青少年指導員協議会に対し、運営が円滑に進むよう支援及び助言を行う。 ①協議会主催事業参加者数 1,800人 ②協議会主催事業実施回数 3回 ③協議会協力事業回数 7回	青少年指導員協議会に対して、適切な支援及び助言を行うことで、青少年指導員協議会が自主的な企画立案の下、青少年健全育成に係る事業や活動を実施することができた。 ①協議会主催事業参加者数 1,828人 ②協議会主催事業実施回数 3回 ③協議会協力事業回数 5回	青少年指導員協議会に対して、適切な支援及び助言を行う事で、組織の自立性や独自性を促し、組織強化を図るとともに、青少年の自主性を育む企画・立案を行い、青少年健全育成事業を実施することができた。	継続	青少年健全育成のための啓発活動や事業等を実施している青少年指導員協議会に対し、運営が円滑に進むよう支援及び助言を行う。 ①協議会主催事業参加者数 1,800人 ②協議会主催事業実施回数 3回 ③協議会協力事業回数 7回
40	地域教育 青少年課 (青少年課)	二十歳のつどい	20歳の節目を祝福するとともに、成人としての社会に参加・参画する自覚と誇りをもつ契機とするために、式典を執り行う。また、社会教育関係団体等の参画及び新成人への啓発の充実に努める。	青年が20歳という節目を迎えるにあたり、自らが力強く生き抜こうとすることを祝い励ますために実施する。 民法改正による成年年齢の引き下げに伴い、名称を「二十歳のつどい」と変更して実施する。 ①新成人のつどいへの協力団体数 7団体 ②新成人のつどいへの参加者数 2,480人	次代を担う若者が大人になったことを自覚し、自らが力強く生き抜こうとすることを祝い励ますために実施した。 ①二十歳のつどいへの協力団体数 6団体 ②二十歳のつどいへの参加者数 2,300人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種イベントを中止したことにより、ジャズダンス演舞を依頼している協力団体（市内高校）が減少した。	継続	青年が20歳という節目を迎えるにあたり、自らが力強く生き抜こうとすることを祝い励ますために実施する。 ①二十歳のつどいへの協力団体数 7団体 ②二十歳のつどいへの参加者数 2,480人
41	地域教育 青少年課 (青少年課)	青少年問題協議会	青少年に係る総合的施策が適切に実施できるよう審議し、併せて関係行政機関相互の連絡調整を行う。	青少年を取り巻く諸問題への対処について、関係機関相互の情報共有や議論を行うとともに、青少年育成計画の進捗管理を行い、評価・提言を行う。 ①開催回数 1回	青少年を取り巻く諸問題への対処について、関係機関相互の情報共有や議論を行うとともに、青少年育成計画の進捗管理を行い、評価・提言を行った。 ①開催回数 1回	青少年を取り巻く環境は多くの問題を抱えており、青少年にかかる総合的施策が適切に実施できるよう審議し、関係行政機関相互の連絡調整を行った。	継続	青少年を取り巻く諸問題への対処について、関係機関相互の情報共有や議論を行うとともに、青少年育成計画の進捗管理を行い、評価・提言を行う。 ①開催回数 1回

NO	担当課 (令和5年度 8月以降 担当課)	事業名	事業概要	令和4年度 実施計画	令和4年度 実施状況	令和4年度実施状況 に関する評価	令和5年度 の事業の 方向性	令和5年度 実施計画
(2)地域力を生かした青少年の育成								
42	地域教育 青少年課 (教育指導課)	地域教育協議会	地域・家庭・学校が連携・協働する地域教育協議会のネットワークを活性化し、地域の教育力向上に取り組むことで、「地域の子どもは地域が見守り、育てる」意識を高めるとともに、小学生から大学生を中心とした若年世代の参画を促し、幅広い年代の地域の大人と子どもの交流を促進する。	学校園・家庭・地域社会が連携して、総合的な教育力の再構築とその向上を図ることを目的に行う地域教育協議会の活動を実施する。 ①実施箇所数 16箇所	学校園・家庭・地域社会が連携して、総合的な教育力の再構築とその向上を図ることを目的に行う地域教育協議会の活動を実施した。 ①実施箇所数 16箇所	当初の目標どおり、全16箇所を実施することができた。	継続	学校園・家庭・地域社会が連携して、総合的な教育力の再構築とその向上を図ることを目的に行う地域教育協議会の活動を実施する。 ①実施箇所数 13箇所
43	地域教育 青少年課 (教育指導課)	放課後子ども教室 推進事業	地域の団体等と連携・協働して、学習支援や多様な体験プログラム、スポーツ活動等を通じて、子どもたちの生きる力を育む体験や学びの場づくりを推進する。また、大学生等の若年世代の参画を促し、幅広い年代の地域の大人と子どもの交流を促進する。	地域住民の参画を得て、放課後等における子どもたちの多様な学び・遊びの場となることを目的に行う放課後子ども教室を実施する。 ①実施箇所数 40箇所	地域住民の参画を得て、放課後等における子どもたちの多様な学び・遊びの場となることを目的に行う放課後子ども教室を実施した。 ①実施箇所数 33箇所	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施箇所数は目標値を下回ったが、放課後子ども教室の実施に際し、地域住民の参画を得ることで、世代間や地域の地域の交流等が行われ、地域全体の教育力向上につながった。	継続	地域住民の参画を得て、放課後等における子どもたちの多様な学び・遊びの場となることを目的に行う放課後子ども教室を実施する。 ①実施箇所数 40箇所
44	地域教育 青少年課 (青少年課)	こどもの月間事業	「みどりのカーニバル」等の催しを実施するにあたり、青少年の積極的な参加参画を促せるよう、青少年の健全育成に取り組む市内の組織・団体により構成される実行委員会の活動を支援する。	次世代の担い手であるこどもたちの健やかな成長を願い、特に「みどりのカーニバル」はより多くの市民の参加を図るため、安満遺跡公園に会場を移して実施する。 ①月間事業延べ参加者数 7,000人 ②加盟団体の参加者数 400人	5月に「みどりのカーニバル」、「ファミリーハイキング」等の「こどもの月間事業」を実施し、こども達の健全育成を図った。 ①月間事業延べ参加者数 7,500人 ②加盟団体の参加者数 425人	目標を超えて達成することができた。	継続	次世代の担い手であるこどもたちの健やかな成長を願い、特に「みどりのカーニバル」等のこどもの月間事業を実施する。 ①月間事業延べ参加者数 7,000人 ②加盟団体の参加者数 400人
45	コミュニティ 推進室	コミュニティ推進事業	コミュニティセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会の提供をはじめ、地区コミュニティが開催する文化祭や運動会などの地域ふれあい促進事業などが円滑に開催できるよう支援する。	コミュニティセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会をはじめ、地域活動などを通じた青少年育成を支援するなど、地域振興活動の促進を図る。 ①コミセン主催講座実施回数 1,000回 ②地域行事の参加者数 40,000人	コミュニティセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会をはじめ、地域活動などを通じた青少年育成を支援するなど、地域振興活動の促進を図る。 ①コミセン主催講座実施回数 8,692回 ②地域行事の参加者数 14,585人	コミュニティセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会をはじめ、地域活動などを通じた青少年育成を支援するなど、地域振興活動の促進を図った。	継続	コミュニティセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会をはじめ、地域活動などを通じた青少年育成を支援するなど、地域振興活動の促進を図る。 ①コミセン主催講座実施回数 10,000回 ②地域行事の参加者数 20,000人
46	コミュニティ 推進室	市民公益活動推進事業	市民公益活動サポートセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会の提供などの事業を支援するなど、市民公益活動の促進を図る。	市民公益活動サポートセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会の提供などの事業を支援するなど、市民公益活動の促進を図る。 ①事業実施回数 3回 ②参加者 300人	市民公益活動サポートセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会の提供などの事業を支援し、市民公益活動の促進を図る。 ①事業実施回数 2回 ②参加者 599人	市民公益活動サポートセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会の提供などの事業を支援し、市民公益活動の促進を図った。	継続	市民公益活動サポートセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会の提供などの事業を支援し、市民公益活動の促進を図る。 ①事業実施回数 3回 ②参加者 1,000人程度
47	文化スポーツ 振興課	総合型地域スポーツクラブの育成	地域住民が主体となり、多職種、多世代、多志向のスポーツが楽しめる会員制のクラブを育成し、青少年の育成や、地域の様々な年齢層の交流や連帯を図る。	地域住民が主体となり、多職種、多世代、多志向のスポーツが楽しめる会員制のクラブを育成し、青少年の育成や、地域の様々な年齢層の交流や連帯を図る。 ①クラブ数 2クラブ	地域住民が主体となり、多職種、多世代、多志向のスポーツが楽しめる会員制のクラブを運営し、青少年の育成や、地域の様々な年齢層の交流や連帯を図った。 ①クラブ数 2クラブ	スポーツを通じて地域の様々な年齢層との交流が図れ、青少年の健全な育成に貢献できた。	継続	地域住民が主体となり、多職種、多世代、多志向のスポーツが楽しめる会員制のクラブを育成し、青少年の育成や、地域の様々な年齢層の交流や連帯を図る。
48	地域教育 青少年課 (教育指導課)	学校教育活動サポーター	様々な知識や経験を持つ地域住民を学校教育活動サポーターとして登録し、地域と学校が連携・協働して、学校の支援活動を行い、地域全体で子どもたちの成長を支える。	様々な知識や経験を持つ地域住民を学校教育活動サポーターとして登録し、学校の支援活動を行う。	学習支援、中学校の部活動の支援や見守り等を行った。	学習支援、中学校の部活動の支援や見守り等、地域と学校が連携・協働して学校の支援活動を行うことができた。	継続	地域人材を登録して、学習支援、中学校の部活動の支援や見守り等の活動の支援を行う。
(3)安全・安心な環境づくり								
49	地域教育 青少年課 (青少年課)	青少年指導員	青少年指導員が、地域の見守りやパトロールを行うことにより、健全で安全・安心な地域環境づくりを図る。	青少年健全育成のための啓発活動や事業等を実施している青少年指導員協議会に対し、運営が円滑に進むよう支援及び助言を行う。 ①青少年指導員数 130人 ②見守りパトロール等従事者数 200人	青少年指導員に支援及び助言を行い、見守りパトロール等を実施することにより、健全で安全・安心な環境づくりを行うことができた。 ①青少年指導員数 124人 ②見守りパトロール等従事者数 124人	概ね目標を達成し、各校区ごとの地域特性、立地環境に応じた啓発や青少年育成に係る活動ができた。	継続	青少年健全育成のための啓発活動や事業等を実施している青少年指導員協議会に対し、運営が円滑に進むよう支援及び助言を行う。 ①青少年指導員数 130人 ②見守りパトロール等従事者数 200人
50	学校安全課	セーフティボランティア	地域で子どもの安全を見守るセーフティボランティアを募集するとともに、その活動を支援する。	制度の周知及び協力者の募集に努めるとともに、活動物品の貸与や活動保険の加入、研修会の開催など、セーフティボランティアへの支援を行う。 ①登録者数 1,499人	地域で子どもを見守る意識の醸成を、PTA、学校、地域において図ることができた。また、見守り活動の充実に向けた研修会を実施し、研修内容をホームページに掲載した。 ①登録者数 1,328人	目標値を下回ったものの、セーフティボランティアによる見守り活動を通じて、登下校時の児童の安全確保をはじめ、地域の人々と子どもたちの顔の見える関係の構築や、ボランティアの方の生きがいづくりに繋がった。	継続	制度の周知及び協力者の募集に努めるとともに、活動物品の貸与や活動保険の加入、研修会の開催など、セーフティボランティアへの支援を行う。 ①登録者数 1,400人
51	学校安全課	「こども見守り中」の旗	「こども見守り中」の旗の掲示協力者を募集する取組を通じて、地域で子どもの安全を見守る意識づくりを推進する。	広報誌・ホームページへの掲載のほか、チラシの配架や各種イベントにおける募集ブースの出展等を通じて、掲示協力者を募集する。 ①協力件数 6,778件	旗の普及活動を通じて、地域で子どもを見守る意識の醸成を、PTA、学校、地域において図ることができた。 ①協力件数 6,889件	広報誌・ホームページをはじめ、募集チラシの配架や各種イベントでのPR等を通じ、掲示協力件数を増加させることができた。	継続	広報誌・ホームページへの掲載のほか、チラシの配架や各種イベントでのPR等を通じて、掲示協力者を募集する。 ①協力件数 6,900件

NO	担当課 (令和5年度 8月以降 担当課)	事業名	事業概要	令和4年度 実施計画	令和4年度 実施状況	令和4年度実施状況 に関する評価	令和5年度 の事業の 方向性	令和5年度 実施計画
52	学校安全課	校区安全マップ	学校区ごとに作成している校区安全マップを活用して、児童生徒が危険を事前に理解し、自らも危険回避ができるよう指導を行う。	学校ごとに校区安全マップの更新を行い、危険を事前に理解し、自らも危険回避ができるよう指導を行う。	全校で校区安全マップを作成し、保護者・地域等と危険箇所等を共有するとともに、危険回避のための指導を行うことができた。	交通安全、防犯、防災の観点による危険箇所の情報更新を行うなど必要な改善を図り、学校での指導に活用してきた。	継続	学校ごとに校区安全マップの更新を行い、危険を事前に理解し、自らも危険回避ができるよう指導を行う。
53	危機管理室	高槻警察署管内防犯協議会	子どもを犯罪から守る地域の防犯活動を推進するため、登下校時の青色防犯パトロール車による巡回活動や少年補導活動など高槻警察署管内防犯協議会が実施する防犯事業を支援する。	子どもを犯罪から守る地域の防犯活動を推進するため、登下校時の青色防犯パトロール車による巡回活動や少年補導員の活動推進など高槻警察署管内防犯協議会が実施する防犯事業を支援する。	・青色防犯パトロール車による防犯パトロールの実施 ・高槻警察署管内防犯協議会が実施する各種防犯事業の取組を支援 ①実施日数 273日	子どもを犯罪から守る地域の防犯活動を推進するため、登下校時の青色防犯パトロール車による巡回活動や少年補導員の活動推進など高槻警察署管内防犯協議会が実施する防犯事業の支援を行うことができた。	継続	子どもを犯罪から守る地域の防犯活動を推進するため、登下校時の青色防犯パトロール車による巡回活動や少年補導員の活動推進など高槻警察署管内防犯協議会が実施する防犯事業を支援する。

3 青少年が抱える課題の解決を支援する

1 人権と生活を守るための支援

(1)児童虐待・DVの防止

54	子育て総合支援センター	児童虐待等防止連絡会議の活動推進	児童虐待をはじめとする要保護児童等に関する諸問題について、関係機関と連携・協働し、未然防止や早期発見・早期対応及び適切な対応を行うために、情報の共有及び対策等の検討を行う。	要保護児童についての理解を深め、ネットワークの支援体制強化に取り組む。庁内の関係部局や関係機関との連携を円滑に行い、活動の推進を図る。 ①ケース検討会議開催回数 100回	要保護児童についての理解を深めるため、支援機関に対してヤングケアラーや親子支援についての研修を行い、ネットワークの支援体制の強化を図った。庁内の関係部局や関係機関との連携を円滑に行うため、ケース検討会議を開催した。 ①ケース検討会議開催回数 94回	児童虐待防止のために支援機関を対象にスキルアップを図ることができた。また、要保護児童に対する支援の調整機関として、ケース検討会議を開催し、ネットワークによる連携支援が円滑に行われるよう取り組むことができた。	継続	要保護児童についての理解を深め、ネットワークの支援体制強化に取り組む。庁内の関係部局や関係機関との連携を円滑に行い、活動の推進を図る。
55	人権・男女共同参画課	DV対応連絡会議	DVの予防と事象が発生した場合の迅速かつ適切な対応を図ることを目的に、DVに関する情報交換・事例研究、DV事象に対応するための連携等を行う。	DV対応連絡会議を開催し、各関係機関とDVに関する情報交換・事例研究を行い、DV事象に対応するための連携を図る。 ①開催回数 1回	DV対応連絡会議を開催し、各関係機関とDVに関する情報交換を行った。 ①開催回数 1回	DV対応連絡会議を開催し、各関係機関とDVに関する情報交換を行い、DV事象に対応するための連携を図ることができた。	継続	DV対応連絡会議を開催し、各関係機関とDVに関する情報交換・事例研究を行い、DV事象に対応するための連携を図る。 ①開催回数 1回
56	人権・男女共同参画課	デートDV防止・予防に関する啓発	男女の人権を尊重擁護する社会の実現を目指し、デートDVの防止・予防に向けて、啓発を図る。	デートDV防止啓発リーフレットの配布や、広報誌・ホームページで啓発を行う。またDV防止啓発講座や研修を実施する。 ①開催回数 2回 ②デートDV防止啓発リーフレット 6,000部発行	デートDV防止啓発リーフレットの配布や、広報誌・ホームページで啓発を行った。また、市立小中学校教員を対象とする研修を実施した。 ①開催回数 1回(参加者数:24人) ②デートDV防止啓発リーフレット発行数 6,000部発行	デートDVの防止・予防に向け、教員を対象とする研修の実施や市立小・中学校教員及び市立中学校2年生に対し、リーフレットの配布をすることで、デートDVの防止・予防について周知することができた。	継続	デートDV防止啓発リーフレットの配布や、広報誌・ホームページで啓発を行う。また市立小中学校教員を対象とする研修を実施する。 ①開催回数 1回 ②デートDV防止啓発リーフレット 6,000部発行

(2)いじめ・不登校対策

57	教育指導課	高槻市いじめ不登校対策協議会	いじめ・不登校の現状や学校での取組事例などについて情報共有を図る。また、学校、地域、保護者などの観点からそれぞれ意見交換を行う。	いじめ・不登校の現状や学校での取組事例などについて情報共有を図る。また、学校、地域、保護者などの観点からそれぞれ意見交換を行う。 ①開催回数 1回	いじめ・不登校の現状や学校での取組事例などについて情報共有を図る。また、学校、地域、保護者などの観点からそれぞれ意見交換を行った。 ①開催回数 1回	学校、地域、保護者による情報共有や意見交換を通じて、いじめ・不登校の課題に対して連携した取組を推進することができた。	継続	いじめ・不登校の現状や学校での取組事例などについて情報共有を図る。また、学校、地域、保護者などの観点からそれぞれ意見交換を行う。 ①開催回数 1回
58	教育指導課	学校サポートチームの派遣	いじめや問題行動等を解決するため、学校に学生サポーターと学校教育専門員を派遣し、緊急課題に対する学校の取組を支援する。	いじめや問題行動等を解決するため、学校に学生サポーターと学校教育専門員を派遣し、緊急課題に対する学校の取組を支援する。	いじめや問題行動等を解決するため、学校に学生サポーターと学校教育専門員を派遣し、緊急課題に対する学校の取組を支援した。 ①学生サポーター派遣回数 357回	派遣要請を受けた学校においては、いじめや問題行動等を解決するため、学生サポーターと学校教育専門員を派遣し、学校の生徒指導体制の再構築に向けて支援を行うことができた。	継続	いじめや問題行動等を解決するため、学校に学生サポーターと学校教育専門員を派遣し、緊急課題に対する学校の取組を支援する。
59	教育指導課	はにたんの子どもいじめ110番	小中学生がいじめで悩んでいる友達を見つけたとき、直接メールで情報提供を行い、その情報をもとに学校や専門家が課題解決に取り組む。	小中学生がいじめで悩んでいた、いじめで悩んでいる友達を見つけたとき、直接メールで相談や情報提供を行い、課題解決に取り組む。ホームページのアクセスや入力フォームの改善を行う。	児童生徒一人一台のデスクトップから「はにたんの子どもいじめ110番」のホームページにアクセスできるようにするなど、周知に関する工夫を行った。 ①直接メールによる情報提供 5件	学校における相談体制の整備や、いじめの早期発見に向けた取組を推進することができた。ホームページのアクセス、入力フォームの改善を図ったことで相談件数が増加した。	継続	小中学生がいじめで悩んでいた、いじめで悩んでいる友達を見つけたとき、直接メールで相談や情報提供を行い、課題解決に取り組む。
60	教育センター	不登校児童生徒支援室事業	心理的な要因で不登校状態にある児童・生徒に対し、多様な活動を通して集団生活への適応を促し、社会的自立や学校生活への復帰にむけての指導・支援を行う。	引き続き、心理的な要因で不登校状態にある児童生徒に対し、多様な活動を通して集団生活への適応を促し、社会的自立や学校生活への復帰にむけての指導・支援を行う。 ①開室日数 152日	心理的な要因で不登校状態にある児童生徒に対し、多様な活動を通して集団生活への適応を促し、社会的自立や学校生活への復帰にむけての指導・支援を行うことができた。 ①開室日数 155日	心理的な要因で不登校状態にある児童生徒に対し、多様な活動を通して集団生活への適応を促し、社会的自立や学校生活への復帰にむけての指導・支援を行うことができた。	継続	心理的な要因で不登校状態にある児童生徒に対し、多様な活動を通して集団生活への適応を促し、社会的自立や学校生活への復帰にむけての指導・支援を行う。 ①開室日数 153日

NO	担当課 (令和5年度 8月以降 担当課)	事業名	事業概要	令和4年度 実施計画	令和4年度 実施状況	令和4年度実施状況 に関する評価	令和5年度 の事業の 方向性	令和5年度 実施計画
(3) 相談・支援体制の強化								
61	地域教育 青少年課 (青少年課)	青少年相談	教育・子育てに関する不安や悩み、家庭や学校、進路、人間関係などについて、電話または面接による相談を行う。また、青少年の悩みに応じた専門機関等の紹介を行う。	富田・春日青少年交流センターにおいて、小学生から子育て中の大人までを対象に、教育・子育てに関する不安や悩み、家庭や学校、進路、人間関係などについて、電話または面接による相談を行う。また、青少年センター及び地域教育青少年課（10階）において、青少年の悩みに応じた関係機関の紹介を行う。	富田・春日青少年交流センターにおいて、小学生から子育て中の大人までを対象に、教育・子育てに関する不安や悩み、家庭や学校、進路、人間関係などについて、電話または面接による相談を行う。また、青少年センター及び地域教育青少年課（10階）において、青少年の悩みに応じた関係機関の紹介を行った。 ①電話相談 37件 ②面接相談 64件	富田・春日青少年交流センターにおいて相談を行い、青少年センター及び地域教育青少年課において、関係機関を紹介した。	継続	富田・春日青少年交流センターにおいて、小学生から子育て中の大人までを対象に、教育・子育てに関する不安や悩み、家庭や学校、進路、人間関係などについて、電話または面接による相談を行う。また、青少年センター及び青少年課において、青少年の悩みに応じた関係機関の紹介を行う。
62	教育センター	教育相談事業	心理、ことばの発達など教育上課題のある児童・生徒、保護者などへの面接相談を臨床心理士等の専任の相談員が行う。また、子どもと保護者の教育に関する不安や悩みについての電話相談を実施する。	引き続き、心理・言葉の発達など教育上の問題や悩みを軽減あるいは解消するために相談を行い、相談者の主訴について問題解決を図る。	心理、ことばの発達など教育上課題のある児童・生徒、保護者などへの面接相談を臨床心理士等の専任の相談員が行った。また、子どもと保護者の教育に関する不安や悩みについての電話相談を実施した。 ①面接教育相談 2553件 ②電話教育相談 229件	引き続き、心理・言葉など教育上の問題や悩みを軽減あるいは解消するために相談を行い相談者の主訴について問題解決を図ることができた。	継続	心理・言葉など教育上の問題や悩みを軽減あるいは解消するために相談を行い相談者の主訴について問題解決を図る。
63	教育指導課	スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラー等の派遣	学校での教育相談体制を整えるため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家を派遣し、児童生徒や保護者が抱える課題の改善、解決に向けた支援を行う。	学校での教育相談体制を整えるため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門家を派遣し、児童生徒や保護者が抱える課題の改善、解決に向けた支援を行う。	学校での教育相談体制を整えるため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門家を派遣し、児童生徒や保護者が抱える課題の改善、解決に向けた支援を行った。 ①スクールカウンセラー 全中学校区及び小学校（6校を拠点校）に配置 中学校区 4,367時間 小学校 1,932時間 小中学校緊急派遣 193時間 相談人数延べ 8,344人	スクールソーシャルワーカーを各学校へ派遣するとともに、スクールカウンセラーを全ての中学校区へ配置し、児童・生徒の悩みや子育てにおける保護者の悩みに対する学校での相談体制の充実を図ることができた。	継続	学校での教育相談体制を整えるため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門家を派遣し、児童生徒や保護者が抱える課題の改善、解決に向けた支援を行う。
64	子育て総合 支援センター	児童家庭相談	保護者の育児不安・負担感の軽減を図り、児童虐待等の未然防止のために、保健師・保育士・心理職等の専門職員を配置し、0～18歳までの子どもに関する児童家庭相談を実施する。	職員の専門性の向上を図るため、外部（大学連携等）からの専門的助言を受け、児童家庭相談の充実を図る。関係機関に児童家庭相談の状況等を周知し、連携の強化を図る。	元児童相談所長からの専門的助言を受け、職員の専門性の向上を図った。また、オンラインでの相談に対応するなど児童家庭相談の充実を図った。 ①児童家庭相談対応件数 7,383件	研修・経験を積んだ専門職員が相談に対応することで、保護者の負担軽減や児童虐待等の未然防止に寄与することができた。	継続	職員の専門性の向上を図るため、外部（大学連携等）からの専門的助言を受け、児童家庭相談の充実を図る。関係機関に児童家庭相談の状況等を周知し、連携の強化を図る。
65	子ども 保健課	保健センターにおける 母子保健相談	若年妊婦等の対象者の把握に努め、保健師による家庭訪問や電話相談、来所相談等を通して、母子保健に関する助言や情報提供を行う。	引き続き、若年妊婦等の対象者の把握に努め、保健師による家庭訪問や電話相談、来所相談等を通して、母子保健に関する助言や情報提供を行う。	若年妊婦等の対象者の把握に努め、保健師による家庭訪問や電話相談、来所相談等を通して、母子保健に関する助言や情報提供を行った。 ①相談に対応する保健師・助産師数33名 ②相談開室日数 241日 ③相談設置箇所数 R4.4～9月：2か所、R4.10月～：1か所	新型コロナウイルス感染防止のため、家庭訪問や来所相談が制限された時期もあったが、特に若年妊婦等の支援を必要とする世帯については、助言や情報提供をより丁寧にするなどの対応に留意した。	継続	若年妊婦等の対象者の把握に努め、保健師による家庭訪問や電話相談、来所相談等を通して、母子保健に関する助言や情報提供を行う。
66	保健予防課	こころの健康相談	うつ病や統合失調症などの精神疾患が疑われる人に、精神科医（嘱託医）、精神保健福祉士、保健師、社会福祉士等による個別相談を実施し、助言及び支援を行う。	精神疾患や心の不調がある市民や家族を対象に、多職種による健康相談を実施し、助言及び支援を行う。 実施方法：電話・来所・訪問等	精神疾患や心の不調がある市民や家族を対象に、多職種による健康相談を実施し、助言及び支援を行った。 ①延べ相談者数 4,293人 ②39歳以下の延べ相談者数 854人 ③39歳以下の延べ訪問者数 71人	教育関係機関等と連携しながら、青少年やその家族の相談支援に取り組み、必要な社会資源や医療につなぐなどの支援を実施した。	継続	精神疾患や心の不調がある市民や家族を対象に、多職種による健康相談を実施し、助言及び支援を行う。 実施方法：電話・来所・訪問等
67	人権・男女 共同参画課	人権擁護委員及び 人権110番	法務大臣から委嘱されている人権擁護委員がそれぞれにおいて相談に応じること併せて、人権特設相談を実施する。また「人権110番」として、近隣とのトラブルや家族のことなどの様々な相談に職員が応じることにより、市民の人権の擁護を図る。	人権擁護委員がそれぞれにおいて相談に応じること併せて、人権特設相談を総合市民交流センターで実施する。また、「人権110番」として、様々な相談に職員が応じる。 ①人権擁護委員による人権特設相談 実施日数 12日 ②人権110番実施日数 243日	電話または面接で人権相談を実施した。 ①人権擁護委員による人権特設相談 実施日数 12日 ②人権110番 実施日数 243日、相談件数 66件	市民が自らが主体的に問題解決に向け行動できるよう、人権相談を実施した。必要に応じて、専門機関等を案内するなど、丁寧な対応に努めた。	継続	人権擁護委員がそれぞれにおいて相談に応じること併せて、人権特設相談を総合市民交流センターで実施する。また、「人権110番」として、様々な相談に職員が応じる。 ①人権擁護委員による人権特設相談 実施日数 12日 ②人権110番 実施日数 243日
68	人権・男女 共同参画課	女性一般相談	女性が日常生活で直面するさまざまな問題に関する悩みについて、電話または面接による相談を行う。また、悩みに応じた専門機関等の紹介を行う。	電話または面接での女性一般相談を実施する。 ・相談日時 毎週火曜日と金曜日の9時30分から16時30分まで ・相談時間 一人50分まで	電話または面接での女性一般相談を実施した。 ①実施日数 99日 ②相談件数 286件 (うち専門機関等の紹介 22件)	女性が抱える悩みに寄り添い、必要に応じて専門機関等を案内するなど、丁寧な対応に努めた。	継続	電話または面接での女性一般相談を実施する。 ・相談日時 毎週火曜日と金曜日の9時30分から16時30分まで ・相談時間 一人50分まで

NO	担当課 (令和5年度 8月以降 担当課)	事業名	事業概要	令和4年度 実施計画	令和4年度 実施状況	令和4年度実施状況 に関する評価	令和5年度 の事業の 方向性	令和5年度 実施計画
69	地域教育 青少年課 (青少年課)	ひきこもり等青少年庁内 連絡会議	ひきこもり等の青少年への支援に取り組むため、 支援に係る庁内関係課の取組等の連携や情報の共 有を図るとともに、国・府等の施策の情報共有を 行う。	ひきこもり等の青少年への支援に取り組むため、支援に係る庁内関係課の取組等の 連携や情報の共有を図るとともに、国・府等の施策の情報共有を行う。	ひきこもり等の青少年への支援に取り組む ため、支援に係る庁内関係課の取組等の連 携や情報の共有を図るとともに、国・府等 の施策の情報共有を行う。 ①開催回数 1回	国や大阪府を通じて、ひきこもり等の青少年 への支援に関する状況等の情報収集を行い、 関係課との情報共有に務めた。	継続	ひきこもり等の青少年への支援に取り組むため、 支援に係る庁内関係課の取組等の連携や情報の共 有を図るとともに、国・府等の施策の情報共有を 行う。 ①開催回数 1回

2 非行防止活動の充実

(1)非行防止の啓発強化

70	健康医療 政策課	喫煙防止・薬物乱用防止	学校等関係機関と連携し、啓発資材の貸し出し等 を通じて、若年者の喫煙防止・薬物乱用防止を図 る。 また、健康・食育フェアなど様々な機会を通じ て、喫煙・薬物乱用防止の啓発を行う。	学校等関係機関と連携し、啓発資材の貸し出し等を通じて、若年者の喫煙防止・薬 物乱用防止を図る。 ●啓発講座（出前講座等） ①回数 3回 ②参加者数 490人 ●街頭啓発または啓発資材を関係機関にて配布 ③回数 3回 ④啓発人数 4,000人 ●啓発リーフレット配布 ⑤新入学生対象 8,000枚 （入学生の人数により増減） ●啓発資材貸出回数 ⑥回数 1回	学校等関係機関と連携し、啓発資材の貸し 出し等を通じて、若年者の喫煙防止・薬物 乱用防止を図る。 ●啓発講座（出前講座等） ①回数 5回 ②参加者数 749人 ●街頭啓発または啓発資材を関係機関にて 配布 ③回数 6回 ④啓発人数 3,904人 ●啓発リーフレット配布 ⑤新入学生対象 8,650枚（入学生の人数に より増減） ●啓発資材貸出回数 ⑥回数 1回	関係機関等と連携し若年者の喫煙防止・薬物 乱用防止を図ることができた。	継続	学校等関係機関と連携し、啓発資材の貸し出し等 を通じて、若年者の喫煙防止・薬物乱用防止を図 る。 ●啓発講座（出前講座等） ①回数 3回 ②参加者数 450人 ●街頭啓発または啓発資材を関係機関にて配布 ③回数 6回 ④啓発人数 4,170人 ●啓発リーフレット配布 ⑤新入学生対象 8,500枚（入学生の人数により増 減） ●啓発資材貸出回数 ⑥回数 1回
71	教育指導課	少年補導員連絡協議 会	非行の未然防止や、個々の生徒や家庭を支援する ため、高槻地区少年補導員連絡協議会と連携 し、高槻地区における少年の健全育成を図る。	非行の未然防止や個々の生徒や家庭を支援する ため、高槻地区少年補導員連絡協議会と連携 し、高槻地区における少年の健全育成を図る。 ①開催回数 8回 ②パトロール等回数 7回	非行の未然防止や個々の生徒や家庭を支援 するため、高槻地区少年補導員連絡協 議会と連携し、高槻地区における少年の健 全育成を図った。 ①開催回数 10回 ②パトロール等回数 10回	関係機関と連携し、高槻地区における少年の 健全育成に努めることができた。	継続	非行の未然防止や個々の生徒や家庭を支援する ため、高槻地区少年補導員連絡協議会と連携 し、高槻地区における少年の健全育成を図る。 ①開催回数 8回 ②パトロール等回数 7回